

インドネシアにおける学校教育普及の特質

—公開中学校 (SLTP Terbuka) を中心として—

中田有紀

1. はじめに

本研究の目的は、インドネシアで計画的に増設されている公開中学校での教育活動状況の分析を通して、インドネシアにおける学校教育普及の特質を明らかにすることである。

インドネシアにおいて、学校教育が本格的に普及し始めたのは、オランダからの独立後であった。特に1960年代後半以降、経済開発に重点を置いたスハルト政権の下、学校教育の普及は、急速に進められた。1994年には、初等教育6年間、前期中等教育3年間が基礎教育と位置づけられ、この基礎教育9年間を義務教育とすることが、大統領により宣言された。この時点では、就学率がほぼ100%に達していた初等教育に対し、60%台に留まっていた前期中等教育の普及のため、増設計画を明確に打ち出しているのが、教育文化省管轄の学校教育(スコラ)の一形態である、公開中学校(SLTP Terbuka)である。

インドネシアの学校教育普及に関する研究では、例えばブディオノらの研究¹に見られるような、相対化された全国統計を用いて分析したものは多いが、実際の教育活動については、ほとんど明らかにされていない。公開中学校に関する研究²も、公開中学校システムの分析が中心であり、そこに就学する生徒が受ける具体的な教育の実態にはほとんど触れられていない。

本稿では、インドネシアの学校教育制度がどのように発展し、公開中学校がどのような過程で考案され、増設されてきたのかを整理したうえで、公開中学校における実際の教育活動状況を現地調査によって明らかにし、インドネシアの学校教育普及の特質を明らかにすることを試みる。

2. インドネシアにおける学校教育普及への取り組み

—基礎教育段階に焦点を当てて—

2.1 インドネシアにおける二元的教育制度の成立過

程

近代的な学校教育制度がインドネシアに導入されたのは、オランダ植民地政府の影響によると言える。それ以前のインドネシアにおける子どもの教育の場は、家庭やコミュニティごとに組織的に行われたコーラン学習(ブンガジアン)³や、農村部を中心に発展したイスラーム寄宿塾(プサントレン)であった。19世紀には、そうした状況下に、オランダ人子弟や一部の貴族及び裕福な階層の子弟を対象とする学校が設置されたが、植民地支配による利益向上の目的でしかなかった。その後、一般民衆のための学校が建設され始めたのは、20世紀以後のことであった。

インドネシアに学校教育制度が導入された背景を考慮する際、伝統的に、存続してきたイスラーム教育機関の存在を忘れてはならないだろう。なぜなら、オランダが植民地化する以前から、インドネシアに根付いていたイスラーム教組織の教育機関であるイスラーム寄宿塾が、しだいに学校教育制度を取り入れた点も、インドネシアの二元的教育制度の成立と深く関係するためである。

イスラーム教組織のうち、教育活動に力をいれ、最初に学校教育制度を取り入れたのは、イスラーム改革派として1911年に創設されたムハマディヤであった。

従来の伝統的なイスラーム教育では、ヒンドゥー・仏教的因素が強く、神秘主義的志向も強かった。また古典的な教義書・注釈書を読むことに終始するものであった。学校教育制度を取り入れたのは、こうした点を改めるためであった。アラビア語の正統教義によるキタブ(イスラームの教義書、注釈書)の学習を重視し、イスラーム教育の内容の充実させることに加え、世俗的な教科も取り入れるようになっていった。

20世紀に入り、オランダ植民地政府が、一般民衆のための学校を設置していく際、宗教教育が中立性を掲げることで排除されるようになると、それに抵抗するようにして、改革派に加え、伝統的イスラーム教組織

による教育機関も、伝統的なキタブ學習を強化し、効率化することを目的に、スコラ（世俗的な近代学校）に対抗し、マドラサ（近代学校をモデルとしたイスラーム学校）制度を取り入れ始めた。

インドネシアにおける教育制度は、独立後、教育文化省と宗教省の二つの省庁がそれぞれスコラ、マドラサでの学校教育を管轄している。それは、独立以前からの熱心なイスラーム教徒に対する配慮が必要であったためであった。

植民地政府が、近代学校の普及を中心に進め、イスラーム教育機関への規制と警戒を示していたのに対し、1945年の独立後のインドネシアにおける教育政策は、大きな転換が試みられた。

宗教教育がスコラの教科の中に位置づけられ、マドラサやプサントレンに対する援助の必要性が示されるようになった。

1946年には、宗教省が設置され、宗教教育に関する権限がそこに集中することになったが、イスラーム教に熱心な人びとは、新しい独立国家におけるイスラームの位置づけに失望した。確かに、宗教省が設置され、宗教教育に関する権限が委ねられることになったが、これは国家制度に不満をもつイスラーム教徒に対する譲歩を示すものとして捉える者も少なくなかった⁴。

その結果、学校教育については、スコラ（一般学校）系統は教育文化省が管轄し、マドラサ（イスラーム教学校）をはじめとする宗教学校系統は宗教省が管轄することになった。このような経緯を経て、インドネシアでは、二元的な教育制度が形成され、今日にもその形態は、継承されている。

2.2 二元的教育制度の変容と学校教育普及への取り組み

(1) 二元的教育制度の変容過程

二元的教育制度はその特質をしだいに変容させていくが、どのように変化してきたか、また学校教育普及はどのように取り組まれてきたかについて、ここでまとめておくこととする。

独立後、初代大統領となったスカルノ政権下における二元的教育制度では、宗教省管轄のマドラサに比べ、教育文化省管轄のスコラでの宗教教育は、それほど重視されてはいなかった。確かに1950年に制定された「学校教育基本法」において、教育文化省管轄のスコラには宗教教育が置かれることが明記されたが、「宗教學習は生徒の進級に影響を与えない」ということが付け加えられ、教科としての位置づけは弱かった⁵。その背景

には、当時の政治的影響が強いと考えられる。

初代大統領のスカルノは、西欧をモデルにした民主主義国家をめざしたが、それは、既存の社会的分裂を顕在化させ、社会的混乱を導くことになった。1958年のスマトラ、スマウェシで起こった分離独立運動をスカルノは、国軍によって鎮圧し、自らに権力を集中させ、「指導された民主主義」体制をつくり上げていった。教育もこうした政治の道具となり、スコラでの宗教教育の位置づけは、その後も翻弄されることとなる。

その後、1966年にスハルトが政権を掌握し、経済政策を重視した「開発」が積極的に進められることになると、スコラにおける宗教教育の義務的性格が、顕著になった。その背景として、1965年の共産党蜂起未遂事件（9・30事件）が挙げられる。政府は教育に対し、反共主義、反無神論の立場から、宗教を共産主義に対する強固な砦と捉え、宗教教育を重視するようになった。

1967年から70年にかけて多くの私立マドラサ（イスラーム学校）が国立に移管され、国立マドラサをモデルにカリキュラムの標準化が行われた。マドラサの国立移管は、政府の積極的な関与の姿勢を示そうとするものであった。この政策は、1970年に打ち切られるが、その後国立に移管されたマドラサのカリキュラム改善へと方針が変えられた⁶。

1975年の教育、宗教、内務の三大臣による共同決定において、宗教省によるマドラサのカリキュラムでは、一般教科の割合を、70%に増加させ、教育文化省管轄のスコラとの間の移行・進学を可能にしようとするものであった。政府カリキュラムに従うならば、マドラサの卒業生は、スコラ系統へ進学すること、スコラ系統からマドラサへの進学も可能となった。この三大臣決定が、インドネシアの二元的教育制度の統合に向けての大きな前進となった。しかし、三大臣共同決定の後も、私立マドラサの中には宗教省カリキュラムによる教育を継続するところが少なくなかったという⁷。

さらなる教育制度の二元的性格の統合へ向けての動きは、1989年の国民教育制度法の制定により、一層顕著なものとなる。小学校6年間と前期中等教育段階3年間が基礎教育とされ、スコラだけでなく、マドラサもこの基礎教育に位置づけられることになる。インドネシアにおける基礎教育の定義として、以下の5項目が挙げられている⁸。

- 1) すべての市民に最低限必要な教育である。
- 2) 初等教育と前期中等教育の9年間を指す。
- 3) 教育カリキュラムに、地域の特徴に合った内容の

教科を20%まで含むことを認める。

- 4) 学校教育だけでなく、学校外教育（パケットA、パケットB⁹）も基礎教育に含む。
- 5) 基礎教育修了者は、どのタイプの学校を終了しても同等の資格を有するとみなす。

これらの基礎教育の規定を基に、1994年のカリキュラム改訂は、スコラだけでなくマドラサに関しても同時に実施された。マドラサのカリキュラムは、75年カリキュラムで一般科目が70%，宗教科目30%であったのに対し、一般科目が80%，宗教科目が20%の割合へと改訂された。一般科目が一層増やされ、宗教省管轄のマドラサは、カリキュラムの面でも、教育文化省管轄のスコラに歩み寄りつつあると言える。

またこの新カリキュラムでは、「地域科」が導入されたため、教育文化省管轄のスコラも、地域によっては、マドラサになる場合が認められたと言える。「地域科」は地域の実情に応じて内容を増やすことができ、イスラームの強い地域では、マドラサではない一般の学校においてもイスラーム関係の教科などを地域科の内容に含めることができる。内容の決定権は、地方の教育文化省事務所であり、実際にイスラーム的内容を「地域科」の内容に設定している地域もあるという¹⁰。また、1991年には制服規程の改定が行われ、ジルバブ（イスラーム教徒女性の特別服）の着用が公立のスコラにおいて正式に認められるようになった。

このように、1994年のカリキュラム改訂を機に、教育文化省管轄のスコラと宗教省管轄のマドラサの差異は、さらに曖昧になり、むしろ両者の制度的特徴は、一層歩み寄る傾向にあると言える。

(2) 学校教育普及への取り組み

二元的教育制度の変容過程を上でまとめたが、その間に、学校教育の普及も積極的に進められた。こうした動きは、スハルト政権が、国家開発をキーワードとし、学校教育普及も、国家開発の一つとして捉えられたことが影響している。

まず、力が入れられたのは、初等教育の普及であり、1970年前半以降である。1970年代前半のインドネシアというと、石油・天然ガスの輸出による多大な国家利益を手にし、開発政策は波に乗り始めたこともあり、経済面だけでなく、政治的に安定し始めていた。そのため、政府は1973年以降、初等教育の普及に積極的に関与するようになった。1973年に出された大統領令に基づく「小学校設置、開発助成金のための指針」を基にし、内務省、教育文化省、宗教省、国家開発局によ

って、本格的に初等教育の普及が進められた。1960年代後半には、初等教育の粗就学率は、69%であったが、1990年代には、初等教育の粗就学率は、100%を超えるようになり、純就学率においても、ほぼ100%に達するようになった。

1989年の国民教育制度法制定後、初等教育に加えて前期中等教育が基礎教育と定義されたことにより、初等教育に比べ、粗就学率が60%台であった、前期中等教育の普及も進められることになった。

初等教育の普及が実施された1970年代から80年代は、前期中等教育段階の学校普及は、小学校卒業者の進学先の確保が主たる目的であった。後の1990年代以降、その普及が急がれることになった背景として、スハルト政権の開発優先政策の一貫として、国の経済発展に備えること、国民の労働の質を向上させること、すべての国民が平等に教育を受け、経済活動に参加し、生活を向上することで貧困から脱出すること、さらに2003年から予定されているASEAN諸国間及び2020年に予定されているAPEC諸国間での自由貿易開始に備えた人材育成の必要性が、教育文化省、宗教省、内務省、大蔵省の共同発行文書において強調されている¹¹。

第6次5ヵ年計画(Repelita VI)の中でも、9年制義務教育のため、授業料の無償化、中学校への進学無条件化、経済的に恵まれない者に対する財政的支援の必要性、私立学校を含む教育施設・設備の充実の必要性があると示されている¹²。

しかし、独立以降、今日に至るまでの学校設置数の推移¹³を見ると、中学校校舎の数は、小学校校舎の数に比べて圧倒的に少ないことがわかる。1989年の国民教育制度が制定されることによって前期中等教育は初等教育とともに基礎教育として位置づけられるが、それ以前は一般民衆に対する前期中等教育への機会が非常に限られたものであった。確かに、政府は1975/76年以降、初等教育だけでなく前期中等教育段階の学校建設を進めており、日本のOECFによる援助にも頼ってきた。そのため、70年代から中学校が普及したが、9年制義務教育の実施が宣言された1994年の時点でも、中学校数、約1万9,000校は、小学校数、約14万9,000校のおよそ8分の1程度に過ぎない¹⁴。1994年以降の9年制義務教育宣言に基づく、前期中等教育の普及は、このような状況下でのスタートであった。

第6次5ヵ年計画期(1994/95~1998/99)の1年目である1994年5月2日の「教育の日」に、スハルト大統領は、9年制の義務教育をインドネシア全土において実施すると宣言した。それ以降、インドネシアでは、

初等教育（7歳～12歳）の6年間に加えて、前期中等教育（13歳～15歳）の3年間も義務教育と位置づけられている。この時点での前期中等教育段階の粗就学率は、57.78%であったが、政府は、第7次5カ年計画期終了時の2003/2004年までに、完全に普及することを目標としている。

以上のように、前期中等教育の普及は、初等教育の場合以上に、困難であることが考えられる。現時点においては、教室や校舎の増設だけでなく、既存の地域施設等の活用も考慮しながら、教育機会を普及するという方法も採られている。9年制義務教育終了目標時である、2004年に向けて、計画的に設置されている公開中学校もその一つである。

2.3 公開中学校の普及の背景

政府は、公開中学校を義務教育普及の終了目標年である2004年までに1万3,000校設置していく計画を打ち出している。この公開中学校が、最初に考案されたのは、1977年の国家労働会議においてであった¹⁵。1973年以降、学校建設等によって初等教育の普及が進められたが、後の1970年後半には、インドネシア国内の初等教育修了者が180万人とピークに達した。急激な初等教育修了者の増大により、進学を希望する子どものための前期中等教育段階の学校が不足することが懸念された。この会議では、そのような状況への対策案が2つ挙げられた。一つは、初等教育修了者で、進学を希望する者を、「1 既存の中学校で受け入れる。2 新校舎を建設し、受け入れる。3 職業訓練校を設置し、受け入れる」という案であり、もう一つの案は、これら三つの対策と、「公開中学校の設置により受け入れることを盛り込んだ案であった。

その後、この公開中学校の設置が盛り込まれた案が採用されることになる。

その理由は、一つ目の対策案では、初等教育修了者の増大に対応しきれないと考えられたためである。小学校卒業者がピークに達し、進学希望者も増加するすれば、問題として、

- 1) 教室不足
- 2) 教員不足
- 3) 低所得者、遠隔地在住者への均等な教育機会の提供の困難

が予想された。しかし、1) の教室不足に対する教室及び学校校舎の増設は、政府の予算では限度があること、2) の教員不足に対して、教員研修の実施だけでは、必要人数の確保が、間に合わないこと、3) の低

所得者、遠隔地在住者への均等な教育機会の提供の困難に対しては、学校増設、教員研修だけでは、対処しきれないことが懸念された。

このように懸念される点への必要な対策として、「1 地理的、社会・経済的に教育機会が限られている地域の子どもに、2 人員や予算の面で、政府の負担が少なく、3 既存の資源を充分に効果的に最大限利用し、4 教育の質が保たれた」教育機会を提供していくことが目指された。

そのため、公開中学校を含んだ対策案が検討されることになり、公開中学校の設置が具体化することになったのである。

1979年以降、公開中学校は遠隔地教育を目的として、試験的に設置され始めた。1970年代後半以降、アメリカや、オランダ、さらにUNDPや UNESCO、アジア開発銀行からも援助を受けている¹⁶。

94年の9年制義務教育普及の宣言が出されると、その数を大幅に増設していくことになる。

9年制義務教育普及の終了目標時である2004年までには、その数をインドネシア全土に約1万3,000校とする計画にある。1998／99年度の時点で、3,649校が公開中学校の本校となっている。1996/97年度の統計では、公立の「通常」一般中学校は、9,000校のうち、公開中学校の本校となっている学校は、約10%の1,000校ほどであった。しかし、9年制の義務教育が宣言された1994/95年の時点で、政府は13歳から15歳児で、未就学の子ども約600万人のうち、約380万人が「通常」中学校に通い、約220万人が公開中学校に通えるようになることを目標としている¹⁷。単純計算で今後、未就学の子どものうち、約40%が、公開中学校に通うことを想定していることになる。

以上のように、公開中学校は、初等教育修了者の受け入れ先として考案されたものであったが、94年の9年制義務教育宣言を機に、学校教育普及対策の一形態としてその数を計画的に増やしているといえる¹⁸。

3. 公開中学校における教育運営の特質

ここでは、現行教育制度における前期中等教育段階の教育機関である公開中学校の、教育運営面での特質を明らかにする。

〈表1〉は、前期中等教育段階の教育機関の特徴を示したものである。各教育機関の種類ごとの学習場所、生徒となる対象者、教員規定、教育内容、教育方法の特徴をまとめた。

公開中学校での教育は、分校を主体としている。公

〈表1〉 1989年法律第2号に基づく前期中等教育段階の学校教育機関とその特徴¹⁹

| 管省庁 | 教育文化省 | | | 宗教省 | |
|-------|--|---|--------------------------------------|--|--|
| | 学校教育 | | 学校外教育 | 学校教育 | |
| 教育機関 | 「通常」中学校 | 公開中学校* | パケットB* | イスラーム中学校 | 公開イスラーム中学校* |
| 学習場所 | ・「通常」中学校校舎 | ・分校=地域の既存の施設 ・本校=「通常」中学校校舎 | ・地域の既存の施設 | ・イスラーム中学校校舎 | ・分校=ブサントレン ・本校=イスラーム中学校校舎 |
| 対象者 | 初等教育修了者 (13~15歳中心) | | | | ・初等教育を修了したブサントレンの生徒 |
| 教員の特徴 | ・「通常」中学教員資格保持者 | ・分校教員=地域住民(資格の有無は無関係) ・本校教員=「通常」中学教員資格保持者 | ・地域住民 | ・イスラーム中学教員資格保持者 | ・分校教員=地域住民(資格の有無は無関係) ・本校教員=イスラーム中学教員資格保持者 |
| 教育内容 | 1994年改訂教育文化省カリキュラム 普通科目=約90%, 宗教科目=約10% | | | 1994年改訂宗教省カリキュラム 普通科目=約80%, 宗教科目=約20% | |
| 教育方法 | ・講義形式 ・教科書使用 | ・分校での自主学習・集団学習が中心。(週3~4日) ・本校での講義形式(週1~2日) ・公開中学校専用の自主学習用テキスト使用 | ・自主学習・集団学習のみ ・パケットB専用の自主学習用テキスト使用 | ・講義形式 ・教科書使用 | ・自主学習・集団学習が中心(週3~4日) ・講義形式(週1~2日) ・公開イスラーム中学校専用自主学習用テキスト使用 |

• 学費免除の教育機関

開中学校とは、具体的には通常中学校と同等の機能を果たそうとする分校を指すといえる。分校において、「通常」中学校と同等の教育が行われるように、本校となった「通常」中学校の教員が、授業を週1~2回行うというシステムを採用している。

分校での日常的な教育は、政府の配布する自主学習用テキストを用いて、生徒同士の集団学習、各自の自主学習を分校教員である地域住民が補佐すると言う仕組みになっている。

〈表1〉によれば、公開中学校は、生徒となる「対象者」及び「教育内容」は、他の教育機関²⁰と共通であり、一定のカリキュラム内容を前期中等教育段階の子供に伝達する、教育機関の一つであることがうかがえる。しかし、「学習場所」、「教員規定」、「教育方法」について、他の教育機関と異なっている。

そのような、他の教育機関とは共通しない点からうかがえる公開中学校の特質としては、以下の2点が指摘できよう。

(1) 学校教育と学校外教育の連携

公開中学校は、学校教育の一形態として制度的に位置づけられているが、「学習場所」である分校に地域の既存の施設を利用し、また分校教員にも地域住民の協力を得、そこでの教育を主体とする。こうした点は、学校外教育のパケットBでの教育方法を取り入れていると言える。しかし、「通常」中学校教員による指導を講義形式で受ける機会があると言う点を見ると、学校教育として位置づく「通常」中学校の教育方法を取り入れていることがうかがえる。

このように、公開中学校は、学校教育の一形態とし

て位置づけられているが、「学習場所」や「教育方法」、「教員の特徴」に着目すると、学校教育である「通常」中学校と学校外教育であるパケットBの両者の特徴を連携させた形態で、学校教育カリキュラムを伝達する教育機関であると言える。

公開中学校が、このように学校教育と学校外教育の特徴を連携させて、教育を実施する背景には、施設・設備や教員等の学校教育機関としての条件整備には、政府の経済的負担が大きいこと、また社会階層や民族、宗教によって異なる地域社会の実状に対応するには、様々な状況に対応できるような柔軟な教育形態が必要となることが考えられる。したがって、公開中学校は、学校教育と学校外教育の両者の特徴を取り入れながら、学校教育内容を伝達する仕組みになっていると言えよう。

(2) 「開かれた」学校教育機関

公開中学校は、社会・経済的、地理的条件等に恵まれない子供に対し、学校教育へのアクセスを容易にするための教育機関である²¹。この公開中学校は、教育経営の面で、「通常」中学校よりもアクセスが容易であるという点から、「開かれた」学校教育機関と捉えることができよう。

公開中学校を「開かれた」学校教育機関と指摘できる理由は、1) 学費が免除されるため、経済的負担が軽減されること、2) 複数の分校設置によって通学距離が短縮されること、3) 中学教員による講義だけでなく、各自に配布されるテキストを用いて、分校教員の補佐を受けながら自主学習、集団学習を行う点にみられるよう、多様な教育方法によって、それぞれの地域、個人の事情に適合した教育の実施が可能であること、4) 「学習場所」として、「地域の既存の施設」、また「分校教員=地域住民」とあるように、地域リソースを活用する点に着目すると、子供にとって身近な地域施設や地域住民が活用されることも考えられる。したがって、公開中学校が、子供にとっては、親しみやすい学習環境となる可能性があると言えよう。

以上のように、1) 経済的負担の軽減、2) 通学距離の短縮、3) それぞれの地域、個人の状況に適合した、カリキュラム内容の実施形態、4)、親しみやすい学習環境、といった公開中学校の特徴は、アクセスのし易さに繋がるという観点から、「開かれた」学校教育機関であると言えよう。

4. 公開中学校の事例に見る学校教育普及の特質

公開中学校における教育運営上の特質として、1) 学校教育と学校外教育の連携、2) 「開かれた」学校教育機関、という2点を挙げたが、実際の公開中学校での教育の実状からは、どのような特徴が見られるのか。

ここでは、公開中学校としての教育活動が行われる三つの分校を類型化し、どのような特徴を持つ分校が学校教育普及に有効であるかについて、考察を試みることとする。

調査対象としたのは、インドネシアの人口の約90%を占める、イスラーム教徒が暮らす村落（西ジャワ州バンドン県チヴィディイ郡）に、設置された公開中学校（三つの分校）である。

〈表2〉は、公開中学校での教育現場において、生徒として登録された子供が、実際にどのような環境において、学校カリキュラム内容を学んでいるのかを分析するため、以下の項目について調査した結果である。

〈観察項目〉

1. 学習場所とその特徴

主たる教育の場は、分校であり、地域の施設を活用することになっているが、実際の分校は、どのように使用される施設が活用されているのか。

2. 生徒数（登録者数）、出席率及び生徒の特徴

実際に出席している生徒数、生徒の出身地。

3. 分校教員の特徴

分校教員は、地域住民が担当することになっているが、実際の分校教員は、資格有保持者かどうか、生徒や地域住民とどのような関わりを持つ人物であるか。

4. 教育内容

カリキュラム内容の教育が行われているか。

5. 教授方法

テキストを用いた分校教員による自主学習・集団学習の補佐、本校教員による自主学習・集団学習の補佐（本校での講義も含む）が実际に行われているか。

〈表2〉の三つの分校での教育方法に着目すると、三校とも、共通して「教材配布、視聴覚教材の整備が不十分」であり、また「中学（本校）教員による生徒への自主学習・集団学習の補佐が不十分」であることがうかがえる。

しかし、そうした中、分校Bにおいてのみ、生徒の出席率が、80%と三校の中で一番高く、分校教員による生徒への自主学習・集団学習の補佐が実施されている。さらに学校教育カリキュラム内容に加え、農業技術研修も実施している。

教材等が不十分であり、中学教員による指導も不十分である分校のうち、なぜ、分校 Bにおいてのみ、「公開中学校」としての活動が顕著に見られるのか。

分校 B と他の分校の特徴に見られる違いからは、以下の二点が指摘できよう。

まず一点目は、分校 B が他の分校と比較して、生徒

〈表 2〉 各分校の特徴

| | 分校 A | 分校 B | 分校 C |
|-------------------|---|---|--|
| 学習場所 | イスラーム寄宿塾 (プサントレン) | コーラン学習教員兼集落区長宅 | 小学校校舎 |
| 学習場所の特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学規定、卒業規定がなく、生徒の自主性が尊重されている。 ・伝統的なイスラーム学習と農業がサントリ（生徒）の自主性によって行われる場所。 ・活動時間、内容は、大まかに決められているだけで、カリキュラムが用いられない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コーラン学習（ブンガジアン）のために毎日集う場所。（生徒の大半は、この場所で毎日のコーラン学習を学んだ者である。） ・集落の 6 歳から 13 歳頃までの子どもが毎日コーラン学習に参加している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民に活用されることがなく、小学校をすでに卒業した者にとってはなじみの薄い場所。 |
| 生徒数 (登録者数) | 1 年生 25 人 2 年生 29 人 合計 54 人 | 1 年生 10 人 2 年生 12 人 合計 22 人 | 1 年生 15 人 2 年生 21 人 合計 36 人 |
| 出席率 ²² | 30% | 80% | 10% ²³ |
| 生徒の特徴 | イスラーム寄宿塾の生徒 | 分校 B 付近に住む住民の子ども | 分校 C 付近に住む住民の子ども |
| 教員 | 小学校教員 (2名) | コーラン学習教員兼集落区長 (1名) | 小学校教員 (2名) |
| 教員の特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員資格有り。 ・小学校教員を務める以外は、子どもの教育に関与しない。 ・日常的に、プサントレンのサントリと行動を共にすることがない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教員資格無し ・子どものためのコーラン学習に加えて、大人を対象としたコーラン学習や講話を担当する。 ・集落区長として、住民の生活状況や職業等を把握している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員資格有り。 ・小学校教員を務める以外、子どもの教育への関わりがない ・積極的に生徒の指導に当たらず、配布されるテキストで、各自が学習すればよいと考えている。 |
| 教育内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育時間が不規則で、「通常」中学校と同じカリキュラム内容を十分に学習できない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・時間割を設け、カリキュラム内容を学習している。 ・農業技術研修を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・分校での定期的な学習時間がないため、カリキュラム内容を十分に学習していない。 |
| 教育方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・教材配布、視聴覚教材の整備が不十分 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・中学（本校）教員による生徒への自主学習・集団学習の補佐が不十分 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・分校教員による生徒への自主学習・集団学習の補佐は、不定期。 | <ul style="list-style-type: none"> ・分校教員による生徒の自主学習・集団学習の補佐が実施されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・分校教員による生徒の自主学習・集団学習の補佐がない。 |

にとって日常生活上、身近な施設であることが挙げられる。分校Bであるコーラン学習兼集落区長宅は、集落内に住む子どものためのコーラン学習が毎日行われる場所である。

主に6歳から13歳頃の子どもが夕方の子どものためのコーラン学習に参加する。分校Bの生徒の大部分にとって、小学生の頃から、通い慣れた場であり、現在もこの場所でのコーラン学習を継続している。したがって、生徒にとって日常的な活用が習慣づいている、身近な場であると考えられる。

一方、分校Cである小学校校舎は、小学校を卒業した者にとって、日常的に活用する機会がほとんどなく、地域住民に活用されることがない。したがって、たとえ分校Cとなっている、小学校の卒業者であっても、卒業後は、日常的に活用する場でないため、なじみが薄いと言える。

分校Aの場合、生徒が全てイスラーム寄宿塾である。したがって、イスラーム寄宿塾を分校として活用することは、分校Bの場合と同様に生徒にとって、日常的に活動する場が公開中学校の分校となっていると言える。しかし、分校Aとして活用される、このイスラーム寄宿塾では、伝統的なイスラーム学習と農業を生徒等が自主的に行っている。したがって、こうした環境においては、学校教育カリキュラムを取り入れ難いと考えられる。また、分校Aの教員である小学校教員は、一般に小学校以外の場所で、子どもの教育活動に関わる機会がほとんどない。したがって、イスラーム寄宿塾の生徒との交流も日常的にはない。こうした点も、分校Aの生徒の出席率が上がらない理由であると考えられる。

二点目に、分校Bが他の分校と異なることとして挙げられることは、分校Bの教員が、子どもだけでなく、子どもの親との交流が常にあることである。それに比べて、分校A、分校Cの教員である小学校教員は、小学校外で子どもの関わりがほとんどない。

分校Bの教員である、コーラン学習兼集落区長は、集落内の子どもだけでなく、成人を対象としたコーラン学習や講話を定期的に集落で行うため、子どもの両親にとっても、宗教活動を通した関係があるといえる。従って、教師は、子どもだけでなくその親の事情についても理解でき、集落区長であることからも、集落住民の生活状況や職業等についても把握している。

分校Bでは、教育内容として、カリキュラム内容を行うだけでなく、住民に必要な基本的な農業技術研修を行っている。このようなことが可能であるの

も、こうした教員の特徴が関係していると考えられる。

以上のように、教材不足、中学教員による指導の不十分さが、分校A、B、Cで、共通している。そうした中、分校Bにおいてのみ、見受けられた教育活動状況からは、

1. 生徒の出席率が高い。
2. 分校教員による指導が定期的に実施される。
3. カリキュラム内容に加え、地域住民が必要とする農業技術研修等を実施している。

といった三点が特徴として挙げられる。

このような特徴が確認できた理由として、

1. 「学習場所」であるコーラン学習の場が日常生活上、生徒にとって身近であること、
2. 「教員（分校教員）」であるコーラン学習教員兼集落区長は、宗教活動を通して日常的に生徒及び親と関わる機会があること

が影響していると言える。

以上のような、イスラーム教徒が暮らす村落での公開中学校の調査結果を踏まえると、インドネシアの学校教育普及の特質として、次のことが指摘できよう。すなわち、子どもやその親たちに欠かせない、日常的なイスラーム教徒としての諸活動に深く関わる学習場所と教員が、教育活動に参加する生徒の増加を促進するということである。

5. おわりに

インドネシアでは、1994年以降の9年制義務教育の宣言後、教育文化省管轄のスコラと宗教省管轄のマドラサの、両方の教育機関による学校教育普及が進められてきた。教育文化省管轄の公開中学校は、そうした中で、義務教育普及目標年（2004年）に向けて計画的に増設されている教育機関である。

本研究では、これまで実態がほとんど明らかになっていたなかった、公開中学校での実際の教育活動状況を、聞き取り及び観察を主とした現地調査を通して分析した。

その結果、施設・設備や、教員等の条件整備以上に、学習場所や教員が、子どもやその親たちの日常の諸活動、特に、イスラーム教徒としての諸活動に深く関わっていることが、実際の教育活動に参加する生徒の増加を促進し、インドネシアの学校教育普及につながることが明らかになった。

学校教育普及を実施するためには、確かに、調査対象校においても不足していた施設・設備の充実、教員資格を持つ人物による指導体制の整備も重要である。

しかし、本研究の結果を踏まえると、地域に根付いてきたイスラーム教育施設と学校との連携を考えることも非常に重要であると言えよう。

国民教育制度に位置づけられている学校教育機関だけでなく、コミュニティ独自の運営による伝統的な宗教教育施設が、子どもの教育にどのような役割を果たしているのか、学校教育機関とどのような関係を保持しているのかと言う点も、インドネシアの学校教育普及を考える際、重要な視点ではないだろうか。

今後は、こうした側面についても検討していきたい。

【註】

- 1 Boediono & Shafiq, Dhanani, *Demand for Junior Secondary Education in Indonesia*, Central Program Coordination Unit (CPCU) Junior Secondary Education Project World Bank Loans No. 4042-IND, 4062-IND, and 4095-IND Fiscal Year 1997/1998 Ministry of Education and Culture Directorate General of Primary and secondary Education Directorate of Secondary Education Jakarta, July 1996.
- 2 *SMP Terbuka The Open Junior Secondary School An Indonesian Case Study*, A UNDP-UNESCO-Indonesian Government Project No.INS/88/028, 1995.
- 3 例えば、西野節男「インドネシアのイスラム教育」勁草書房、1990年、32頁。
Zamakhsyari Dhofier, The Pesantren Tradition: The Role of the Kyai in the Maintenance of Traditional Islam in Java, Monograph Series Press Program For Southeast Asian Studies Arizona State University, 1999, pp.3-4.
- 4 西野節男「インドネシアのイスラム教育」勁草書房、1990年、78頁。
- 5 西野節男「イスラーム教育—インドネシアの場合」山内昌之、大塚和夫「イスラームを学ぶ人のために」、世界思想社、1993年、126～140頁。
- 6 *Ibid.* p.83
- 7 *Ibid.* p.83
- 8 Dr.-Ing.Wardiman Djojonegoro, *Fifty Years Development of Indonesian Education* Ministry of Education and Culture, 1997.
- 9 パケットAは、初等教育段階の学校教育内容を、パケットBは、前期中等教育段階の学校教育内容を教える、学校外教育機関のこと。
- 10 西野節男「開発と文化価値と教育—ポンドック・プサントレンの教育と学校制度をめぐって」編集委員川田順造他「岩波講座 開発と文化7 人類の未来と開発」1998年、225～244頁。
- 11 *Petunjuk pelaksanaan Wajib Belajar Pendidikan Dasar 9 Tahun sebagai Tindak Lanjut Instruksi Presiden Republik Indonesia No.1994 Tentang Pelaksanaan Wajib Belajar Pendidikan Dasar Dan Pengarahan Presiden Pada Rapat Kerja National Departmen pendidikan dan kebudayaan 22 Mei 1996*, (『9年制義務教育政策に関する説明書』)
Departmen pendidikan dan kebudayaan Departmen daram Negeri Departmen Agama Departmen Keuangan, 1996.
- 12 中井俊樹「中等教育拡大における私立学校の役割」、研究者代表潮木守一「経済停滞期における開発途上国に対する教育援助政策の動向分析 平成6年～8年度 科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書」、1997年3月
- 13 Dr.-Ing.Wardiman Djojonegoro, *Fifty Years Development of Indonesian Education*, Ministry of Education and Culture ,1997, p.421, 422.
- 14 *Ibid.* p.22
- 15 Arif S. Sadiman ,David Seligman, Raphael Raharjo *SMP Terbuka The Open Junior Secondary School: An Indonesian Case Study' A UNDP-UNESCO-Indonesian Government Project No. INS/88/028 Jakarta 1995 pp.6-7*
- 16 Dr.-Ing.Wardiman Djojonegoro *Fifty Years Development of Indonesian Education* Ministry of Education and Culture ,1997.
- 17 BagianProyek Pelaksanaan Wajib Belajar Pendidikan Dasar Jakarta Departmen Pendidikan dan Kebudayaan Direktorat Jenderal Pendidikan Dasar Dan Menengah Direktorat Pendidikan Menengah Umum, *Pedoman Penyelenggaraan Sekolah Lanjutan Tinkat Pertama Reguler Dalam Langka Wajib Belajar Pendidikan Dasar9 Tahun* (『9年制義務教育における「通常」中学校経営の手引書』), 1996/1997.
- 18 1996年からは、公開イスラーム中学校も設置されつつある。その特徴については、〈表2〉内に、示した。
- 19 *Ibid.*
Bagian Proyek Pelaksanaan Wajib Belajar Pen-

didikan Dasar Jakarta Departmen Pendidikan dan Kebudayaan Direktorat Jenderal Pendidikan Dasar Dan Menengah Direktorat Pendidikan Menengah Umum *Pedoman Penyelenggaraan SLTP Terbuka Dalam Langka Wajib Belajar 9 Tahun*, (「9年制義務教育における公開中学校経営の手引書」) 1996/1997. を主に参照。

20 宗教省管轄の教育機関も含めて、ほぼ同等と捉えられよう。

21 Bagian Proyek Pelaksanaan Wajib Belajar Pendidikan Dasar Jakarta Departmen Pendidikan dan Kebudayaan Direktorat Jenderal Pendidikan Dasar Dan Menengah Direktorat Pendidikan

Menengah Umum *Pedoman Penyelenggaraan SLTP Terbuka Dalam Langka Wajib Belajar 9 Tahun*, (「9年制義務教育における公開中学校経営の手引書」) 1996/1997.

22 1999年8月の約1ヶ月間に、各分校への数回の訪問、生徒、教員へのインタビューにより、出席状況を確認した。その結果、登録された生徒の内、実際に授業や自主学習・集団学習に参加した生徒数の割合を出席率として示した。

23 分校Cでの教育活動は実施されていないため、出席率10%とは、分校での自主学習、集団学習には参加せず、本校での中学教員による週1回の授業に参加している生徒を指す。

A Study on the Expansion of the School Education in Indonesia : A Case Study of the Open Junior Secondary School (SLTP Terbuka)

Yuki Nakata

This study aims at examining the property of the expansion of the School Education in Indonesia focusing on the actual educational situation in SLTP Terbuka.

In Indonesia, toward 2004 (the year of the target for the expansion of the 9-year basic education) the government has increased the number of the SLTP Terbuka in order to expand the school education in the junior secondary level included as a basic education.

SLTP Terbuka is considered as a junior secondary school utilizing community facilities and staff, but its actual educational situation has not definitely shown by the previous studies.

In this study, The Author clarified through ethnographic research in the local Islamic society in West Jawa that the close relationship between study places and teaching staff in SLTP Terbuka and the daily activities of children and parents is an important factor to expand and activate the SLTP Terbuka.